

資料2

京都市政策評価制度の本格実施について

1 実施概要

平成15年度の試行結果に対する評議会意見等を踏まえた、平成16年度における政策評価制度の実施概要を以下のとおりとする。

1 意義・役割	(1) 政策評価とは 政策の目的がどの程度達成されているかを評価 すなわち、京都市が市基本計画に基づいて取り組んだ 政策や施策のそれぞれの分野において 、京都市をはじめとする各種の行政活動や民間の諸活動などによって 市民生活の状態がどのようにになっているのか を各種の指標やアンケート調査をもとに 把握し、分析して評価 。 (2) 評価結果の活用 ・ 市民に公表する ・ 政策、施策の展開に役立てる など
2 対象	市民参加で策定した 京都市基本計画 の政策体系をベースとして、特定の行政課題に対応するために本市が目指すべき基本的方向である 政策（26項目） と、政策をより具体化した行政活動の目標となる 施策（106項目） とに区分し、両方を評価する。
3 評価方法 ※参考 資料2（別紙）	(1) 施策の評価 ① 客観指標評価 行政活動の成果や各施策の状況を 客観的な数値 により表現することが可能な指標を設定し、それぞれの指標について5段階で行った評価を総合的に評価 ② 市民生活実感評価 各施策の現状について、 市民がどのように感じているか を定量的に把握し、5段階で評価 ③ 総合評価 客観指標評価と市民生活実感評価を総合的に勘案し、 5段階 で評価 (2) 政策の評価 施策の評価で用いた指標（アウトカム指標）や市民生活実感評価及び施策の評価を基礎として、5段階で評価
4 評価主体	効果的な政策の立案や市政の推進に役立てるため、事業の実施主体である行政自らを評価主体とする（自己評価）。
5 外部機関	学識経験者及び公募委員等で構成する外部機関を設置する。 ○役割 ・政策評価制度の充実に向けた提案 ・政策評価の手法についての助言及び提案 ・自己評価の方法及び実施過程への助言

2 評議会からの意見及びその対応

(1) 客観指標について

評価の質は、評価尺度としての客観指標の設定や指標の目標値の設定によって、大きく左右される。試行段階では、市民満足度調査の結果や準指標のみで評価している施策もあり、なお不十分である。量、質ともに、より適切な客観指標の設定に努める必要がある。

また、評価をより客観的で分かりやすいものとするためには、順次適切な目標値の設定に努め、目標値のある指標を増やすことが望ましい。

① 指標の量、質について

※指標 433 (内追加指標 145) 資料3

※検討の目安

- ・他都市における類似施策の指標
- ・分野別計画に掲げた指標
- ・事務事業評価の指標

② 目標値の設定について

今後策定される京都市基本計画第2次推進プラン等の目標値及び分野別計画等に掲げた目標値等を参考に可能なものから設定する。

③ 市民満足度のみによる総合評価について

試行では、客観的な統計数値等を設定すべき客観指標として、市民の感じ方こそが相応しいものと考えられた施策について、市民満足度調査の結果を活用したが、結果として市民満足度評価のみによって全体の評価とすることとなり、客観・主観の両面からの評価とはならなかった施策も生じたため、指標としての採否も含め改善策を検討する。

(2) 市民生活実感調査について

行政活動の成果を問う設問にも、そのレベルに複数の段階があることから、施策間で差異が出ないように、施策との連関性、市民の答えやすさという2つの要請を満たすような統一的な基準を設けておくべきである。

なお、「市民満足度」という名称を、市政以外の全ての要素を含んだ結果としての市民の生活実感を問う内容に即し「市民生活実感調査」とすることが望ましい。

① 名称の変更について

名称を市民生活実感調査（以下この名称を用いる）に変更する
なお、評価の名称についても市民生活実感評価とする。

② 設問の基準について

設問の基準案（資料4（別紙1））及びこの基準に基づいた市民生活実感調査設問案（資料4（別紙2））について、評議会で検討・提案を頂く。

(3) 施策の総合評価について

施策により客観指標評価と市民生活実感評価のいずれか一方を重視することが考えられる場合、コメント欄に理由を明記して、いずれかにウエイトを置いた評価を行うことが可能か検討すべきである。

客観指標評価と市民生活実感評価のいずれかにウエイトを置いて評価を行った場合は、コメント欄に明記することとする。

(4) 政策の評価について

客観指標評価（アウトカム指標）、各施策の満足度、施策の総合評価結果のどれにウエイトをおいたのか、また、その理由等をコメント欄に明記すべきである。

いずれかの重みを考慮した場合、その理由等をコメント欄に明記することとする。

(5) 政策評価の活用について

試行結果は既に市政運営に役立てられているが、今後更に、様々な行政活動において、政策評価を基礎とした行政活動が展開されることが必要である。

今後策定される京都市基本計画第2次推進プランや毎年策定されることとなる本市の政策重点化方針、各局運営方針等に評価を活用するほか、各行政管理活動が評価を基礎として進められるよう他の制度との連携を図ることとする。

3 その他充実・改善点

(1) 客観指標評価の公表について

各指標の5段階評価の根拠や指標の説明等について、わかりやすくまとめ公表する。

(2) 市民生活実感調査の手法について

回収率の向上を図るため（試行時36.6%）、本格実施ではボールペンを同封するほか、「礼状兼督促状」を送付する。

※回収率の目標 40%

(3) 評議会委員への市民公募委員の採用について

評価制度への市民参加の一環として、委員の公募枠を設けた。

※公募枠 2名